

(仮称) 宇都宮市生物多様性地域戦略の策定について (報告)

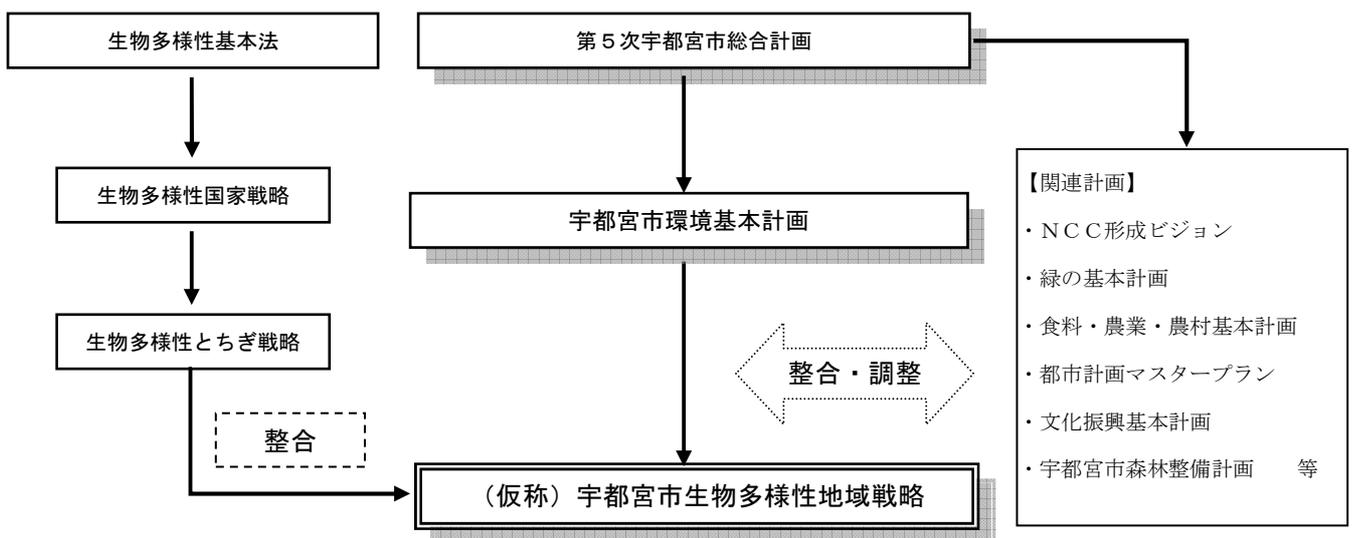
1 地域戦略の策定について

(1) 策定の必要性

本市は、豊かな自然環境が維持されているものの、鬼怒川河川敷において外来種の影響がみられるなど、生物多様性の損失が懸念されている。また、今後本市の人口が減少に転ずることが見込まれていることや、ネットワーク型コンパクトシティを理念とした都市空間の形成を目指していることから、本市の特性やまちづくりの方向性を踏まえた生物多様性保全に関する基本理念や目標を示し、多様な主体による、さらなる取組の推進を図るために本戦略を策定するものである。

(2) 位置付け

- ・生物多様性基本法第13条に基づき策定するもの
- ・「第5次宇都宮市総合計画」の基本施策「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を実現するための、「宇都宮市環境基本計画」のうち、「調和と共生のまち」を達成するためのビジョンの明確化や施策を示すもの



(3) 計画期間

平成28～37年度までの10年間

(4) 概要

ア 現状と課題

- ・過去に実施した自然環境基礎調査や市民意識調査等の結果を踏まえ、本市の生物多様性の現状と課題を整理

イ 基本的な考え方

- ・目指すビジョンの明確化
⇒現状と課題を踏まえ、本市で推進しているまちづくりと整合を図りながら、生物多様性保全のために目指すべき方向性等を検討
- ・施策の体系化
⇒生物多様性保全の観点から現行の施策等を整理

ウ 施策の内容

- ・自然とのふれあいを促進するための施策
- ・様々な団体等と連携した施策
- ・生物多様性保全に係る効果的・効率的な周知啓発に関する施策

2. 今後のスケジュール

平成27年	10～11月	自然環境専門家検討会 環境審議会（素案の報告）
	12月	パブリックコメント
平成28年	2月	環境審議会（案の報告）
	3月	戦略策定